

広報

さぼく

4

2021
令和3年

No.186

April

卒業おめでとうございます!

海野小学校

海野小学校 卒業式

広報きほく 4月号

今月の表紙 Front cover

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / 水産コラム
- 03 季・楽・食・祭
- 04 コロナ関連のお知らせ
- 05 令和3年度施政方針
- 17 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について
- 18 税務課からのお知らせ
- 19 空き家バンク制度・美化ボランティア支援のお知らせ
- 20 成人式開催のご案内 / 地域おこし協力隊活動報告
- 21 Kihoku Playback
- 24 暮らしの情報
- 26 けんこうの広場
- 28 図書室だより
- 29 戸籍の窓
- 30 にじいろスマイル



最後の卒業式

海野小学校で最後の卒業式が行われました。卒業生は晴天の下、在校生に見送られ笑顔で旅立っていきました。

水産コラム Fisheries column

vol.10

サバ



町内で主に水揚げされるサバ類には東日本寄りに分布するマサバ、西日本寄りに分布するゴマサバの2種があり、巻き網漁や定置網漁で水揚げされます。

両種は一般に腹側のゴマ模様や側面の中央の斑紋で見分けられますが、模様の個体差や鮮度による模様の変化もあり、見分けが付きにくいこともあります。マサバは秋から冬にかけて、ゴマサバは夏に旬を迎えます。いずれも干物や塩焼きのほか煮付けや締めさば、竜田揚げ、じふ、ムニエルなどで食べられます。

近年、生け締めや神経締めなど、鮮度管理の取り組みが広く行われており、両種とも、生食可能なブランド物も数多く生まれています。

寿司や燻製、浜焼き、へしこ、焼きさばそうめんなど、日本各地で愛されるサバですが、皆さんはどんな食べ方がお好みですか？



季・楽・食・祭

銚子川～春～

夏の騒がしさからは信じられない程静かな銚子川に少しずつ春の息吹きが訪れます。

夏の銚子川で見かける生き物のほとんどは海や地中で冬を越し、桜が咲く季節にまた銚子川に戻ってきます。

下流では海水と淡水の境目を稚魚が行き来し徐々に遡上さかのぼの準備を始め、上流では冬の眠りから目覚めたナガレヒキガエルが集まり、産卵のためのパートナーを見つけていました。



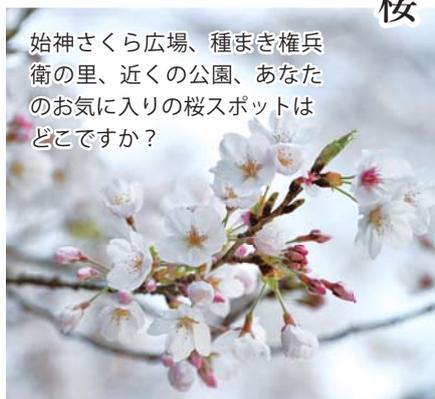
見頃食べ頃

甘夏



みずみずしく爽やかな酸味が特徴の甘夏が食べ頃です。

桜



始神さくら広場、種まき権兵衛の里、近くの公園、あなたのお気に入りの桜スポットはどこですか？

アオリイカ



町内ではモイカ(藻イカ)とも呼ばれ、産卵のために接岸した大型の個体が水揚げされます。

！ 新型コロナウイルス にご注意ください。



外出や移動は
『密』を回避



マスクを着けて
(口・鼻を覆う)
正面を避けて



こまめな
換気を



咳やくしゃみ
はしっかり
エチケット！



体調が悪い
ときは無理を
せず慎重に



手洗いについてのお願い

こまめに、ていねいに、ハンドソープで洗いましょう。

水とハンドソープでウイルスは減らせます！ 30秒は手を丁寧に洗うようにしましょう。



県内の感染情報などは三重県『新型コロナウイルス感染症
特設サイト』(<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>)をご覧ください。



発熱などの症状がある場合は、まずは身近な医療機関に電話で相談しましょう。

受診・相談センター

尾鷲保健所

TEL (23) 3456

【9:00～21:00の相談窓口】

三重県救急医療情報センター

TEL 059 (229) 1199

【21:00～9:00の相談窓口】

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について

国が示すワクチン供給スケジュールによると、供給量が限定的となるため、**優先的に接種対象となる方から順に案内を郵送**します。まずは4月中に65歳以上の方（昭和32年3月31日以前に生まれた方）に接種券を郵送する予定です。

接種を希望される方は、**申し込み方法や注意事項などをご確認いただき申し込み**をお願いします。

「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について」の問い合わせ窓口

● 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

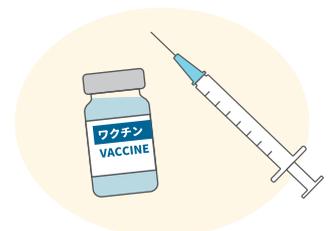
TEL 0120-761770 受付時間 9:00～21:00 (土・日曜日、祝日も対応)

● みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン

TEL 059-224-2825 受付時間 9:00～21:00 (土・日曜日、祝日も対応)

● 紀北町新型コロナワクチン相談窓口

TEL 49-0800 受付時間 8:30～17:00 (土・日曜日、祝日を除く)



令和3年度施政方針

はじめに

私は紀北町長に就任以来、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、町民の皆さま、議員の皆さまのご理解とご協力をいただきながら協働のまちづくりに取り組んでまいりました。

今後の町政経営につきましても、これまでの町長としての経験を生かし、現場を重視するとともに、時代の変化や町民の皆さまの要請に対応できる広い視野を持って、紀北町第2次総合計画に掲げた将来像である「みんなが元氣！紀北町」の豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまちの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

さて、昨年1月に日本国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が報告されてから、国内全域に感染が拡大し、4月には新型コロナウイルス特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が全国を対象に発出され、休業要請や外出自粛など経験したことのない事態が起きました。

その後、全国的に一時的な感染者の減少が見られたものの、11月以降感染者が増え予断を許さない状況が続く、本年1月には、東京など11都府県に2月7日までを期間とする「緊急事態宣言」が再度発出されました。

また、2月には、11都府県のうち栃木県を除く10都府県への「緊急事態宣言」が3月7日まで延長されました。

三重県においても感染者が増加したこと、県独自の2月7日までの「緊急警戒宣言」が1月14日に発出され、この宣言も、3月7日まで延長されました。

なお、首都圏の1都3県を除く2府4県につきましても、新規感染者数が減少したこと、2月末をもって「緊急事態宣言」が解除となりました。

このような中、医師、看護師をはじめとする医療に携わる皆さまが、日夜献身的に医療活動に力を尽くしていただいていることに深く敬意と感謝を申し上げます。

また、町民の皆さまをはじめ、感染拡大防止のためにご尽力いただいている全ての皆さま方にも、心よりお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本を含む全世界中で厳しい状況が続く、町民の皆さまの生活および経済活動などに極めて深刻な影響をもたらしております。

いま一度、町民の皆さまのご協力をいただきながら感染防止対策、経済対策などを効果的に実施してまいります。

また、感染対策の決め手となるであろうワクチン接種につきましても、国、県と連携して万全な体制を確保し接種を進めてまいります。

コロナ禍においては、感染防止により外出を控えることから健康への影響も危惧されます。

「健康は笑顔をつくり、幸福の基礎となる」のもと、「ちよい減らし

10チャレンジ」や「きほく活活体操」などを積極的に取り入れていただき、このコロナ禍を乗り越え、生涯現役で元気に暮らしていただけるまちづくりを進めてまいります。

令和3年度は、町長就任3期目の最終年度となります。

町長就任以来、合併特例事業債など交付税算入率の高い地方債を活用し、相賀小学校・紀北中学校の改築、庁舎移転、始神テラス、紀北健康センター、長島多目的会館、紀伊長島学校給食センターの整備、紀伊長島・海山消防署の移転、クリーンセンターの大規模改修、三浦・矢口漁港の海岸保全施設整備などのほか、おでかけ応援サービス「えがお」の運行、紀北町防災ナビの導入、防災行政無線のデジタル化、国が推奨しているがん検診や特定健診の無料化、子ども医療費の対象年齢引き上げおよび未就学児を対象とした窓口負担無料化、第3子以降の保育所・幼稚園の保育料や給食費の無料化などを実施してまいりました。町内においては、人口減少や少子高齢化の進展、産業を取り巻く厳しい状況が続いております。常に「思いやりの心」を持ち、行政のかじ取り役を務めさせていきたいと思います。

また、ウイズコロナ、アフターコロナの時代に合わせた変化、新しい令和の時代に合わせた変化を重ね、先進的に取り組む努力を怠ることなく、自覚と責任をもって町政の推進に取り組んでまいります。

町を取り巻く情勢

◆災害状況

昨年は12年ぶりに台風の上陸がない年となりました。台風の記事が残る1951年（昭和26年）以降、上陸がなかった年は昨年を含めて5年です。

そのような中、昨年印象に残っている台風は、9月に小笠原近海で発生した台風第10号であります。上陸はしなかったものの、発達しながら非常に強い勢力で九州に接近し、進路にあたる地域で海面水温が記録的に高く、上空の風など発達の条件がそろい、接近時の勢力は過去最強クラスで、最低気圧が910ヘクトパスカル、最大瞬間風速は長崎県で59・4メートルが観測されました。

このように最近の台風は、大型化しているように感じておりたいへん心配をしているところではありますが、その対策につきましてもしつかりと進めてまいります。

7月には、長期にわたり梅雨前線が本州付近に停滞し、熊本県を中心に九州や中部地方など

日本各地で集中豪雨が発生いたしました。九州では多数の線状降水帯が発生し猛烈な雨が長時間降り続き、人的・物的被害が各地で発生いたしました。

2,500人の方の行方がわかっておりません。

また、先月の13日にはマグニチュード7・3、最大震度6強の余震が発生し、幸いにも震源が深く津波は発生しませんでした。約150人の方が負傷されました。

改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、今回の余震により負傷された皆さま、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本町でも町内まで津波が押し寄せるなど、たいへん緊迫した状況が続いた事、また、被災地を訪れ被災の状況を直接視察させていただいて目にした事が、いまだ鮮明に記憶として残っています。

紀北町は、地理的、気象的に自然災害に対して極めて厳しい条件下にあり、これまで幾度も大きな被害を受けております。

また、いつ起きてもおかしくないといわれている「南海トラフ地震」においても、甚大な被害を被る地域といわれています。

これまで経験したこと、見た



防災訓練

今年は、「東日本大震災」、「紀伊半島大水害」の発生から丸10年の節目の年を迎えます。

東日本大震災は、マグニチュード9、最大震度7の巨大地震と大津波による未曾有の災害となり、建物の全壊・半壊が約40万5千戸、全国で約1万6千人の方がお亡くなりになり、約

こと、教わったことを十分生かし、地震・津波・台風・豪雨などの自然災害に対する防災力・減災力をさらに強化し、日頃の訓練や準備を怠ることなく、常に災害を意識し、町民の皆さまと力を合わせ、安全で安心なまちづくりに向け力を傾注してまいります。

◆オリンピック・国民体育大会など

さて、今年度は1年延期となった、東京オリンピック、パラリンピック競技大会が東京を中心に開催されます。オリンピックは7月23日から8月8日まで、パラリンピックは8月24日から9月5日までの開催となっています。日本全体で力を合わせ、最高のオリンピック、パラリンピック競技大会となることを願っているところであります。

また、第76回国民体育大会「三重とこわか国体」、第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」が、今年の9月、10月に開催されます。

本町では、「三重とこわか国体」の正式競技であるソフトボ

ール少年女子、公開競技のグラウンド・ゴルフが、「三重とこわか大会」では、ソフトボールが開催されます。

町民総参加により、おもてなしの心を持って全国から訪れる方々を温かく迎え入れ、深い感動と大きな満足感を共有できる大会にしたいと考えています。

「三重とこわか国体・三重とこわか大会紀北町実行委員会」を中心として町民の皆さま、スポーツ団体などの皆さまのお力を得ながら大会運営に万全を期してまいります。



三重とこわか国体
第76回国民体育大会 2021年9月25日(土)～10月5日(火)

ときめいて人 かがやいて未来 **2021**

三重とこわか大会
第21回全国障害者スポーツ大会 2021年10月23日(土)～10月25日(月)



なお、リハーサル大会も5月を中心に開催が予定されておりますので、町民の皆さま方には応援、ご協力をお願いいたします。

これらの大会を機にスポーツを普及し、町民の皆さまの健康増進と体力の向上を図るとともに、人と人との交流や絆づくりを図ってまいります。

◆**経済情勢など**

令和2年12月に閣議決定された、令和3年度予算編成の基本的な考え方として、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあつて、持ち直しの動きが続くことが期待される。」としています。

また、「内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、ちゅうちよなく必要な対策を講じるなど、現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行う。経済財政運営に万全を期するとともに、デフレ脱却と経済再生

の道筋を確かなものにする。」
「デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える『人』・イノベーションへの投資を強化する。」

2050年カーボンニュートラルを目指し経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に取り組む。

活力ある地方を創るべく、中小企業の生産性の向上や最低賃金の全国的な引き上げに取り組みとともに、観光や農林水産業の振興、地域公共交通の活性化などにより、地方の所得を増やし、地方を活性化します。都会からは中小企業やベンチャーへなど、新たな人の流れをつくり、海外の成長を取り込んでいく。」としていきます。

一方、1月19日に開会された、第204回国会における、菅義偉内閣総理大臣の施政方針演説では、一貫して追いついてきたものは、国民の皆さまの「安心」そして「希望」であるとし、「新型コロナウイルス対策」、「東日本大震災からの復興、災害対策」、「わが国の長年の課題に答えを」、「地方への人の流れをつ

くる」、「少子化対策と社会保障の将来」、「外交・安全保障」の項目ごとに政策を述べられました。

「新型コロナウイルス対策」として、国民の命と健康を守り抜く、暮らしと雇用を守る。

「東日本大震災からの復興、災害対策」として、東日本大震災からの復興、暮らしの安全・安心。

「わが国の長年の課題に答えを」として、グリーン社会の実現、デジタル改革、イノベーション、国際金融拠点。

「地方への人の流れをつくる」として、農業を成長産業に、観光立国、規制改革を通じた一極集中の是正。

「少子化対策と社会保障の将来」として、子育て支援、社会保障改革。

について、具体的に述べられました。

われわれのような地方の小さな町においては、これまでたいへん厳しい経済状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後も引き続き厳しい状況が続くものと考えま

す。

このような国の方針や施策を十分に踏まえ、町を取り巻く経済情勢などの変化を的確かつ柔軟に把握した中で、タイミングとバランスを重視し、関連支援策などの導入を積極的に進めてまいります。

また、安全・安心対策、町民の健康増進、産業の振興、子育て・教育の充実、社会基盤の整備などをより効果的にスピード感を持って進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

◆**令和3年度の位置付け**

平成29年度にスタートした「紀北町第2次総合計画前期基本計画」は、令和3年度が最終年となります。

前期基本計画の重点プロジェクトとして掲げた「安全・安心」のまち、「健康増進・生涯現役」のまち、「にぎわい・交流」のまち、「子育て・教育」のまち、の四つのプロジェクトを「総合計画評価・検証委員会」の委員の皆さまからいただいたご意見や町民の皆さまのお声を十分生かしながら、全力で着実に進めてまいります。

常に「気付きと改善」の気持ちを持ち、町民の皆さまの声を傾け、時代の潮流に対応して「紀北町第2次総合計画」の将来像「みんなが元氣！紀北町」を目指し、積極的かつ計画的に推進を図ってまいります。

なお、令和3年度には、令和8年度を目標年度とする「紀北町総合計画後期基本計画」を策定することとしており、計画策定の過程においても積極的に町民の皆さまのご意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

◆**予算編成についての考え方と予算規模**

◆**国の予算**

国は、令和3年度予算については、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化を推進していくことを基本的な考えとして、令和3年度予算編成が行われました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とともに、成長力強

化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や生産性の向上

と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子どもを産み育てられる環境づくり、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対策の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政の健全化への着実な取り組みを進めつつ予算編成が行われました。

このような方針に基づいて編成された、令和3年度の国の一般会計歳入歳出概算の規模は、106兆6,097億円で、前年度当初比3兆9,517億円、3.8%の増と9年連続で過去最高を更新し、3年連続で100兆円の大台を突破しました。

歳入では、コロナ禍による影響から減収を見込み、歳出では、「コロナウイルス感染症対策」、「社会保障関係費」、「デジタル化の推進」、「防災・減災対策の充実」などに重点配分されています。

◆地方財政対策予算

国の地方財政対策などにつきましましては、一般財源総額は、63兆1,432億円で、地方税収は38兆802億円を見込み、不足分を補う地方交付税の総額は、自治体への配分額で、17兆4,385億円、前年度当初比5.1%、8,503億円の増となり、財源不足を補填するための臨時財政対策債発行額は、74.5%増の5兆4,796億円としております。

「防災・減災」予算については、「防災・減災、国土強靭化緊急対策事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」および「緊急防災・減災事業債」の事業期間5年延長と対象事業などの拡充、「緊急浚渫推進事業債」の拡充など、総額1兆100億円が計上されました。

また、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するための「地域デジタル社会推進費（仮称）」2千億円が計上されました。

このほか、「地方創生」については、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円が引き続き

計上されています。

◆紀北町の予算の概要

このような情勢の中、編成いたしました本町の令和3年度一般会計当初予算につきましては、総額98億5,382万3千円、令和2年度当初予算と比較して7.8%、8億3,738万7千円の減となりましたが、100億円に迫る大型予算となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税が37億8,600万円、全体の38.4%を占め、次いで繰入金13億6,774万3千円、町税12億3,879万3千円の順となっております。

歳入の主なものにつきましては、民生費が26億9,900万円、全体の27.4%を占め、次いで総務費が14億869万3千円、公債費13億8,990万9千円の順となっております。

最も重要な事業といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種委託費などを予算化し、国の動向にいち早く対応して、迅速・確実に町民の

皆さまにワクチン接種を実施するよう、昨年12月より準備を進めています。

大型事業につきましては、継続事業であります矢口漁港海岸保全施設整備事業、橋梁・トンネル長寿命化修繕事業を、新規事業として、汐ノ津呂排水機場の整備に着手するための概略設計費、上里集会所改築実施設計費、宮前川の河川改修費、海山総合支所の漏水や避難所対策などの改修費などを予算化しているほか、ソフト事業では、お出かけ応援サービス「えがお」について、皆さまからのご意見を反映し、運転手の増員や車の増車などにより、ニーズにあった運行を行い、さらなる利用促進を図るための経費や、町の基本方針を定める第2次総合計画後期基本計画などを予算化しております。

三重とこわか国体、三重とこわか大会のソフトボール少年女子などの開催費や、町道整備など生活に密着した必要不可欠な事業に加え、人口減少・少子高齢化への対応事業、安全・安心な暮らしの確保事業、農林水産業など地場産業の活性化事業な

ど、地域を元気にするために必要な施策を積極的に進める予算となっております。

財政調整基金などの繰り入れにより財源を確保するなど、厳しい財政状況であります。併特例事業債、過疎対策事業債など有利な起債の活用を図るなど、財政の健全性の確保に努め、厳しい財政状況に対応してまいります。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計が19億7,378万円、介護サービス事業特別会計が1億7,911万5千円、後期高齢者医療特別会計が5億9,906万8千円、水道事業会計では、支出ベースで7億963万7千円となっております。一般会計を含めた全会計の予算額は、133億1,542万3千円となっております。

令和3年度の主要施策

それでは、令和3年度の主な施策の概要について、紀北町第2次総合計画前期基本計画の五

つの基本目標に沿って申し上げ
ます。

◆ずっと暮らせる安全・快適
なまち

まずは、基本目標一つ目の「ず
っと暮らせる安全・快適なまち」
についてであります。

南海トラフ地震は、今後30年
以内の発生確率は70%～80%で
あり、地震により5メートル以
上の津波が到達する確率が26%
以上と高い確率で到達すると想
定されていることから、防災・
減災対策はますます重要な施策
となっており、引き続き重点的
に進めてまいります。

東日本大震災から今年で10年
目にあたりますが、これまで自
助、共助、公助の連携のもと、
自主防災会からの緊急要望を中
心に、できるものから積極的に
事業を実施してきました。

今後も、自主防災会や自治会
からの要望については、適宜適
切に対応することとしており、
引き続き、津波避難路や避難誘
導灯の整備などを進めてまいり
ます。

また、共助の要となる自主防
災会活動の一層の活性化を図る

ため、自主防災会活動支援補助
金を継続するとともに、消防団
の装備充実などを進め、地域防
災力の強化を図ってまいりま
す。

本町の防災アドバイザーであ
る三重大学の川口淳准教授をは
じめとする、産学官連携による
地域防災支援事業に取り組み、
自主防災会などと連携のうえ地
域の特性を踏まえた避難行動や
さまざまな被害を想定した防災
訓練を実施するとともに、防災
講演会、研修会などの開催、児
童・生徒へのタウンウォッチン
グなどを通じた防災教育を推進
し、防災意識の一層の高揚を図
ってまいります。

また、引き続き食料などの備
蓄品の購入やコロナ禍における
避難所の運営について、感染拡
大防止を徹底するための対策強
化を図ってまいります。

台風や大雨などの自然災害や
火災、救急業務への対策であり
ますが、三重紀北消防組合や消
防団との連携強化や、被害軽減
のための早期避難対策、避難所
における安全対策強化、紀北町
防災ナビや防災行政無線戸別受
信機活用による情報伝達手段の

充実、主要河川への監視カメラ
の活用、暴風や家屋浸水対策、
雨水排水対策などへの取り組み
を推進してまいります。

次に、海岸保全施設整備事業
では、令和2年度末をもって三
浦漁港海岸が完成します。矢口
漁港海岸についても、引き続き
農山漁村地域整備交付金の活用
に加え、町単独事業を実施し、
事業の早期完成に努めてまいり
ます。

また、防災重点ため池につい
ては、原池地区の県営ため池等
整備事業に引き続き取り組みと
ともに、新たに「大原・鯛ノ又池、
馬瀬・宮谷池」において、耐震
調査などを行い、防災・減災対
策の強化を図ってまいります。

次に、山地災害対策では、県
と連携し治山事業の円滑な実施
を図るとともに、鍛冶屋又官行
造林地の深層崩壊地について
は、引き続き土砂や流木の流出
対策の検討を、国、県、町の3
者協議により進めてまいりま
す。

また、人家などへの倒木によ
る被害を予防するため、人家裏
危険木伐採事業への補助や流木
による河川下流域、海域への被

害の軽減を図るため、河川周辺
立枯木整備事業などを引き続き
実施してまいります。

町内の水害や土砂災害を未然
に防止するため関係機関と連携
のもと、河川改修や河口閉塞防
止、急傾斜地の崩壊防止など、
治山・治水対策を推進してまい
ります。



砂防工事

土石流対策では、県砂防事業
として「島原・猪ノ谷」、「島勝
浦・谷地東谷」および「馬瀬・
猿谷」の砂防工事が引き続き予
定されています。

また、砂防堤防の埋塞土砂撤
去が、大野内および三戸地区で
引き続き予定されています。

急傾斜地崩壊対策では、県事
業として「出垣内地区」および
「西町地区」におけるのり面対
策工事が引き続き予定されてい
ます。

治水対策では、県河川事業と
して「銚子川」、「赤羽川」の堆
積土砂の撤去と「赤羽川・出垣
内地区」および「船津川・船津
地区」の堤防補強工事が引き続
き予定されています。

また、町河川事業として、大
船川の堆積土砂撤去と宮前川の
河川改修工事を実施してまいり
ます。

港湾・海岸整備では、県事業
として「江ノ浦大橋」耐震補強
工事および「中ノ島地区」高潮
対策工事が引き続き予定されて
います。

また、「船津川・銚子川」の
河口閉塞対策として河口堆積土
砂撤去が、「高浜海岸」の浸食
対策として河口と銚子川の撤去
土砂を活用した養浜工事が引き
続き予定されています。

地籍調査事業では、円滑な土
地取引や災害時の早期復旧など
に寄与するため、国土調査法に
基づき、「相賀地区」および「鯨
地区」内の土地の筆界、面積、

地目の確定を推進してまいります。

道路・交通網においては、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤で、本町の道路網は、紀勢自動車道、国道42号、国道260号、国道422号の基盤道路のほか、県道10路線、町道1、013路線がそれぞれ機能を持ち、産業活動や住民生活を支える基盤となっています。今後も住民生活の利便性・安全性の向上など、幹線道路の整備を促進してまいります。

県の道路事業では、「国道422号・志子・下地地区」、「国道422号・大原地区」および「矢口浦上里線・矢口地区」の道路改良事業と「須賀利港相賀停車場線・相賀橋」の橋梁事業が引き続き予定されています。なお、相賀橋は仮橋工事の着手が予定されています。また、「長島港線・長島地区」の道路改良事業への着手に向けたルート検討が進められています。

町の道路事業では、「相賀検町5号線」他8路線の道路改良工事および「海野10号線」他5

路線の道路舗装工事を実施してまいります。

また、橋梁長寿命化計画に基づき、道路メンテナンス事業補助金を活用した「汐見中橋」、「前垣内中州2号橋」および「銚子川橋」の耐震修繕工事を実施してまいります。

さらに、トンネル長寿命化計画に基づき、道路メンテナンス事業補助金を活用した「白浦トンネル」の修繕工事を引き続き実施してまいります。

県の公園事業では、「熊野灘臨海公園」の都市公園整備事業の着手が予定されています。

町営住宅管理事業では、公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用した「あけほの団地B・C棟」の修繕工事を実施するとともに、老朽化した住宅3戸の取り壊しをしてまいります。

また、全国的にも問題となっている適正に管理されていない空き家などについて、適正に管理されるよう指導などを行うとともに、生活環境の保全を図るため、紀北町空家等対策計画に基づき、対策に取り組んでまいります。

水道事業では、施設のきめ細やかな維持管理により長寿命化を図り、老朽化した施設や設備の更新を進めるとともに、配水管などの更新と耐震化工事を推進するなど、管路網の整備充実を図ってまいります。

さらに、良好な水源の保持・確保のため、水質検査を引き続き実施し、安全・安心そして安定的な水道水の供給に努めてまいります。

また、住民の皆さまに水道事業に対する理解を深めていただくための啓発活動にも取り組んでまいります。

環境衛生対策では、循環型社会の形成とともに、豊かな自然を尊び、自然と調和のとれた生活を継承していくため、包括的に環境施策の推進を図ってまいります。

廃棄物の処理については、現ごみ固形燃料化施設において資源循環の一端を担っていくとともに、ごみ減量およびリサイクルを促進するための方策を検証し実行していきます。

さらに、環境負荷を軽減する安定的なごみ処理能力を確保するため、循環型社会形成に寄与

できる将来の一般廃棄物処理施設整備に取り組む必要があり、東紀州5市町による広域でのごみ処理施設整備を進めていきます。

また温暖化対策として、第3次紀北町地球温暖化対策実行計画に基づき、町の業務における温室効果ガス排出量の削減を図ります。

生活環境の保全では、浄化槽設置に対する助成を継続し、設備改修で処理能力を向上させるとし尿処理場による汚水処理とともに、町全域の水質改善に取り組んでいくほか、「自然と共生

の町」宣言の具現化を目指し制定した「紀北町生活環境の保全に関する条例」をもとに施策を進めてまいります。

公共交通については、通学の利便性の向上と家計の負担軽減や路線バスの維持存続を図るため、高校生バス定期補助を引き続き行うなど利用促進に取り組んでまいります。

また、公共交通空白地対策として、おでかけ応援サービス「えがお」を、廃止代替バスやいこかバスなどの運行も踏まえ、交通関係者との連携や分析調査

などを行い、多くの方がさらに利用しやすいよう発展させてまいります。

情報化については、政府は、デジタル庁設立に向け大きく動き出しており、国が保有するビッグデータの活用や5G、人工知能やモノのインターネットといった技術を社会に浸透させ、生活や社会構造を望ましい方向へと変換させていくデジタルトランスフォーメーションを進めてまいります。



おでかけ応援サービス「えがお」

このことから、情報通信技術に詳しい町職員などによる検討委員会が策定しております「地域情報化計画」などをもとに、大きく動き出した高度情報化の波に乗って、積極的にデジタル

化を推進してまいります。

◆やさしさを支え合う健康・福祉のまち

次に、基本目標二つ目の「やさしさを支え合う健康・福祉のまち」についてであります。

「やさしさを支え合う健康・福祉のまち」を実現するために、関係課の連携を強化し、取り組みを加速化させているところがございます。

少子・高齢化が進行する中、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに対する不安感や負担感などの問題が年々高まってきております。

少子化対策として「安心して子どもを生み、健やかに育まわちづくり」の基本理念のもと、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを推進してまいります。

このため、社会全体で子育て家庭を支援していくという視点に立ち、関係機関が一体となって、家庭や地域の保育機能を支えるための多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要がございます。

近年、共働き家庭の増加が見

込まれる中、働く親の多様化する職場環境やライフスタイルに対応するため、必要に応じた保育サービスの充実に努めてまいります。

また、子育て家庭に対する支援として、引き続き、地域子育て支援センターや、放課後児童クラブの運営に対する支援を実施してまいります。

さらに、放課後児童クラブでは、ひとり親世帯、障がい児を持つ世帯の利用料減免を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向け、保育所運営費、町単独による障がい児保育事業や重度障害児保育士特別加配補助金を引き続き実施してまいります。

町単独の支援として実施してまいります。保育所の副食費および幼稚園の給食費、3人目以降の小・中学校の給食費の無料化を引き続き実施するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

子育てに関するさまざまな悩みや不安、精神的な負担感の軽減、解消を図るため、子育て世

代包括支援センターを中心に母子保健事業を通じた相談支援体制の充実を図ってまいります。

子ども医療費への上乗せ助成を入院は18歳、通院は15歳になる年度末まで、引き続き実施してまいります。

また、義務教育初年度にあたる小学校入学時の新入学用品の現物支給や、小・中学校における就学援助費での新入学用品費の入学前支給を引き続き実施し、子育てを応援してまいります。

子育てしやすい環境づくりとともに、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう地域づくりに向けて、ポータルサイト「さほくファミラボ」の情報更新に努め、より有意義なサイトの運営を図ってまいります。

結婚新生活支援事業では、今年度から結婚による新しい生活をさらに応援するため、対象年齢と世帯所得を緩和し、支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉施策では、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよ

う、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」、「在宅医療介護連携推進事業」など地域支援事業をはじめ、緊急通報装置の設置、配食サービスなど、町独自の事業との連携を図りながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる体制を構築し、高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

今後ますます少子高齢化社会が進むことが予想される中、紀北町社会福祉協議会海山事務所などの引本浦地区への移転を機に、生活支援コーディネーターの増員を図り、高齢者を地域全体で支える体制づくりを紀北町社会福祉協議会とともに進めてまいります。

民生委員や地域包括支援センターなどの連携による「地域での見守り活動」や、健康保持への活動の推進により、高齢者の地域での生活と安全対策をより図ってまいります。

次に町立老人ホーム赤羽寮では、利用者が安全・安心、快適に暮らせることはもちろんのこと、利用者・職員全員が笑顔の

と、利用者・職員全員が笑顔の絶えることのない安らぎとぬくもりのある「住まい」としての施設づくりを進めることを目標に取り組んでまいります。

利用者や家族に選ばれる施設になるために、利用者本位の環境整備や施設サービスの充実を図る必要があり、今後も、自分らしく安全・安心な暮らしができるよう、継続的に施設の改修を行っていくこととし、今年度は、廊下の壁の塗装とリハビリ室の床改修などを行ってまいります。

障がい者福祉施策では、地域における障がい者支援策として、障がい者本人や介護者の高齢化、障がいの重度化や重複化などがあいまって多様化する障がい者のニーズに対応するため、引き続き、障がい者総合支援センターや障害者総合支援法

に基づく障害福祉サービスの介護・訓練等給付事業などの円滑な運用をはじめ、じん臓機能障害による人工透析などの通院に要する経済的負担を軽減するための助成や、移動支援や日中活動系サービスを提供する社会資源の確保など、障がい者が住み

慣れた町で暮らし続けられる支援体制の構築を引き続き目指してまいります。

次に町民の皆さまの健康づくり事業については、生活習慣病などの予防のため、「ちょい減らし+10」を合言葉に、食生活の改善と運動習慣の定着を目指して、町民の皆さまが健康づくりに取り組んでもらえるよう引き続き努めてまいります。

「ちょい減らし+10チャレンジ」については、6年目を迎えますが、より多くの皆さまがより気軽に参加していただけるように、参加方法や実施期間の見直しを行い、「ちょつとチャレンジ、ずっと健康」をキャッチフレーズに推進してまいります。



ちょい減らし+10記念品

さらに、紀北町オリジナル健康体操の「きほく活活体操」、健康ウォーキングについても、町民の皆さまが日常生活の中で

取り組んでいただきやすくなるように行政放送など、あらゆる機会に案内を行うとともに、紀北健康センターにおきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、施設を活用した水泳教室や講座をより一層充実させ、指定管理者と連携し、さらなる魅力向上につなげてまいります。

また、健康な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深めるため、紀北健康スポーツクラブの講座の充実などにより、健康意識の向上や健康づくり・体力の維持増進に努めてまいります。

検診事業では、国が推奨しているがん検診の胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん（マンモグラフィ）、子宮頸がん（特定健診を全て無料にすることで、引き続き受診率の向上を図り、病気の早期発見・早期治療に努めてまいります）。

さらに、受診者の利便性を図るために、特定健診と各種がん検診などの全ての検診（健診を1日で受診できる「みんなでいこか！総合けんしん」についても、引き続き実施してまいります。

また、妊娠中はホルモンバラ

ンスなどの影響により、虫歯や歯周病などの歯科疾患の増加がみられることから、今年度より妊婦の方に歯科健診にかかる費用の助成を行い、歯科疾患の早期発見・早期治療に努めてまいります。

尾鷲総合病院は、休日・夜間における入院治療を要するような重症救急患者に対する二次救急医療体制として、病院群輪番制病院の役割を担っており、この地域になくてはならない病院であることから、昨年度と今年度の2年間、財政支援を行います。新型コロナウイルス感染症がまだ予断を許さない状況にあり、県内においても複数のクラスターが発生するなど、感染者の発生が続いています。

その中で、国の情報に注視しつつ、手洗いやマスクの着用など、基本的な予防対策の徹底を機会あるごとに啓発してまいります。

また、ワクチンについては、関係機関との綿密な調整を行い、国が示すスケジュールに基づき接種するよう万全の準備を進めています。

国民健康保険事業について

は、平成30年度から三重県が財政運営の責任者となり、県域で事業を進めているものの、厳しい事業運営を余儀なくされている状況にあります。

医療費の適正化に向け、医師会などとの連携のもと疾病重症化予防策を講じ、また、特定保健指導の充実を図るなど、保健事業を積極的に展開してまいります。

◆魅力と活力ある産業のまち

次に、基本目標三つ目の「魅力と活力ある産業のまち」についてであります。



伊勢エビ漁出航

利水を確保するため、一般土地改良事業などにより、農業用水路や揚水機場などの農業生産基盤について、適切な維持管理に努めてまいります。

県営事業では、農業生産基盤や生活環境の整備を図るため、引き続き県営中山間地域総合整備事業の紀北2期地区の事業を実施するほか、中里地区においても、引き続き農地中間管理機構関連農地整備事業を実施し、農業基盤整備を進めてまいります。また、町内6カ所のたん水防除の排水機場については、土地改良施設維持管理適正化事業、農地防災事業などにより適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、人・農地プラン事業による農業者への支援をはじめ、農地中間管理機構を活用した農地の借り手と貸し手に対する支援、日本型直接支払制度による農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援を引き続き行つてまいります。

有害鳥獣対策では、引き続き、猟友会と連携した有害鳥獣の適切な駆除や、農村見守り支援員による迅速な対応とともに、獣

農業振興施策では、安定的な

害防止用の電気柵などの資材費用への助成や鳥獣害防止総合対策事業などの活用により、獣害被害の軽減を図り営農意欲減退の抑止に努めてまいります。

海岸環境整備事業では、和具の浜海水浴場施設の指定管理者と連携し、これまでの海水浴場の利用に加え、施設の新たな利用などによる魅力向上を図り、地域の活性化につなげてまいります。

また、平成29年の台風21号により崩壊し、通行止めとなつています黒浜海水浴場への進入路について、崩落箇所上部は令和元年度に県の治山工事にて整備、下部は本町が令和2年度に整備を進めており、今年度より黒浜海水浴場を再開することとしております。

次に、林業振興施策では、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムに対応するため、県、森林組合などと連携し、適切な森林整備の促進を図るため準備作業を進めるとともに、森林環境贈与税を活用し、森林所有者への意向調査や森林境界の明確化などに取り組んでまいります。

また、森林組合おわせなどの林業関係団体と連携し、国の補助制度を活用した施設の集約化の促進、路網整備、高性能林業機械の導入を促すなど、森林資源の循環利用の促進を図ってまいります。

町有林造成事業では、経営計画に基づく効率的な町有林経営に努めるとともに、森林組合おわせを中心とした「民間委託方式」により、計画的な事業量を確保することで、林業技術の伝承や雇用の創出を図るとともに、町有林のFSCグループ認証の取得を踏まえ、適切な育林管理に努めてまいります。

さらに、町管理林道や作業道においては、林道・治山関係事業での維持修繕に努めるほか、林道向井山線の橋の維持補修事業を継続するとともに、新たに林道野又越線の維持補修事業に着手してまいります。

また、森林組合おわせが管理する林道については、林道安全対策管理助成事業により、維持補修への支援を引き続き実施してまいります。

次に、尾鷲ヒノキ材について、その販路拡大に向け、関係団体

と連携を図り、木材関連産業の活性化に努めるとともに、地域産材の利用を促進し、木材関連事業を支援するため、町内の製材所から出荷された地域産材を使用した住宅建築に対する補助を引き続き行つてまいります。

次に、水産業振興施策では、三重外湾漁業協同組合と連携し「浜の活力再生プラン」に基づく種苗放流事業など、水産資源の増殖を図るほか、漁業近代化資金、漁業経営維持安定化資金への利子補給による漁業経営の改善、外国人漁業研修生受入対策など、多方面から地域水産業を支援してまいります。また、共同利用施設については、長島港魚市場の浮桟橋の整備、引本港魚市場の養殖配合倉庫の修繕、海野漁港における船舶用台車整備など4カ所の修繕などへの支援を実施してまいります。

さらに、令和元年に流失した熊野灘の大型浮漁礁につきましましては、今年度整備を終える予定であり、引き続き老朽化により更新が必要な別の1基についても、早期の実施を具に對し要望してまいります。

また、県営海女漁業等環境基

盤整備事業により、紀伊長島地区、諏訪の浜沖合において藻場造成に引き続き取り組み、アワビや伊勢エビの生息場の確保、稚魚の成育場の保全に努めてまいります。

さらに、これらの取り組みと連動させ、水産多面的機能発揮対策事業により、漁業者自らが行う藻場の食害生物の駆除や漁場環境の保全活動を支援し、効率的に漁場の再生を進めるほか、内水面漁業については、銚子川環境保全会が取り組む河川環境の保全活動を支援してまいります。

次に、三重外湾漁業協同組合、一般社団法人海商をはじめ、水産関連団体が参画する長島地区産地協議会と連携し、長島港魚市場の衛生化に取り組むとともに、漁獲物の地域内消費を増大させるため、魚食普及や地産地消の取り組みを推進し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、漁港管理事業では、引き続き町内五つの漁港施設の維持・修繕を行い、適切な管理に努めてまいります。

商工業の振興では、町内の小規模事業者への支援として「みえ熊野古道商工会」が実施する

事業に対する助成や、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営改善資金に対する利子補給や創業支援制度としての保証料補助を引き続き実施してまいります。

さらに、中小企業の労働生産性の向上を図るため、先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資を引き続き支援してまいります。

また、地域の総合的な活性化を推進する取り組みとして、住宅リフォームを促進することにより、住環境を向上するとともに地域経済を活性化するため、住宅リフォームに対する補助を引き続き行つてまいります。

物産振興事業では、地域産品の高付加価値化を進めるために、地域ブランド開発の支援活動の推進を図る一方、物産のPRにも引き続き努めてまいります。

ふるさと納税については、地域の活性化につながることから、選んでいただける返礼品とするため、ブラッシュアップや情報発信などについて、講師を招いて事業者勉強会を開催します。

また、寄付額のコースを増やすなど、多くの皆さまからご寄付

いただけるよう努めてまいります。

ご寄付いただいたたいせつな寄付金は、児童生徒の教育環境の充実などの対策に有効活用させていただきます。引き続き適正な制度の運用を行い、ふるさと納税を推進してまいります。

集客対策として、地域振興施設「始神テラス」への「観光案内人」設置の継続や、「道の駅紀伊長島マンボウ」と「道の駅海山」と連携し集客を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を前提として、観光需要を回復させるため、安全・安心に配慮し、集客の定着を図ってまいります。

同様に、「年末さいながしま港市」や「海・山・こだわりの市」などの物産販売イベントについても、町内産品の消費拡大につなげてまいります。



江の浦大橋

次に、観光振興施策では、国内観光の本格的な回復を見据え、地域に眠る観光資源を磨き上げ、その価値を深く体験・体感できる滞在型コンテンツを造成し、紀北町を目的地としてもらえるよう、町のさらなる魅力アップを進めてまいります。

町の魅力という点では、昨年度中止となりました、第5回「三重紀北SEA TO SUMMIT」の開催や、「奇跡の清流銚子川」をはじめとする魅力的な「海・山・川」の自然環境保全をコンセプトとした自然体験型環境学習、体験型観光をキーワードとして、情報発信に努めてまいります。

さらに、「三重県ジャパネコトラック推進協議会」と「三重県自転車活用推進計画」の活動と「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会の取り組みとを連携させ、自然体験の促進により地域全体の活性化を推進してまいります。

常に新しい情報の発信や話題性のあるイベントなどにより紀北町をPRしていくため、PR用テレビ・ラジオ番組の制作、観光協会への観光振興PR活動

事業などに対する支援を引き続き実施してまいります。

また、引き続き地域おこし協力隊による、外部からの視点を取り入れたまちづくりや観光振興などにより地域の活性化に取り組んでまいります。

◆心豊かに夢を育む教育・文化のまち

次に、基本目標四つ目の「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」についてであります。

幼児教育では、自然とのふれあいや友だちとの関わりなど、幼稚園などでの集団生活の中で自発的な活動を促し、発達に必要な豊かな経験を通じて「生きる力」を育むとともに、家庭との連携を深め、基本的な生活習慣と協調性を育む教育を推進してまいります。

また、令和元年10月より幼児教育の無償化が実施され、引き続き幼稚園教育や一時預かり保育などニーズの多様化に対応し、たくましい心と体を育む幼児教育の充実を図るとともに、幼児期に学んだ経験が義務教育およびその後の教育へと円滑につながるよう、幼稚園・保育所、

小学校との連携強化に努めてまいります。

学校教育では、「生きる力」の育成のため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した教育を推進するとともに、支援を必要とする子どもに対しては、能力や可能性を最大限に伸ばすことができる特別支援教育を推進してまいります。

また、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するとともに、学校施設の整備を行い、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

政府の「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台パソコンおよび高速大容量ネットワーク環境の整備を昨年度実施し、今年度は小・中学校において、パソコンを有効に活用し、今たいせつにされている「誰一人取り残さない教育」を実現するため、学習用ソフトなどにより、個人の習熟度に合わせたICT教育を実践してまいります。

小学校入学時の新入学用品の現物支給や、要支援者対策として、小・中学校における就

学援助費での新入学用品費の入学前支給を行い、子育てを応援してまいります。

さらに、学力の向上、豊かな人間性の育成、健康体力の増進と個性や創造性を伸ばすことを基本とし、支援の必要な児童・生徒へ介助教員などの配置を、引き続き実施してまいります。

また、「紀北町子どものいじめの防止等に関する条例」の理念に基づき、町および学校などが連携し、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、全ての小・中学校において学級満足度調査を実施し、いじめの早期発見に努めてまいります。

さらに、子ども一人一人の学校生活における満足感や安心感、学習意欲など、児童・生徒の理解を深めることにより、個に応じた指導を進めてまいります。

中学校では、学習指導要領改訂に伴い、生徒に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解

決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育む指導を行ってまいります。

また外国語教育では、令和元年度より小学校5・6年生で英語科、小学校3・4年生では外国語活動が始まり、今年度は中学校において英語科のデジタル教科書を整備するなど、さらに外国語教育を推進し、ALTMも4名体制を継続していきます。

また、総合教育会議、教育委員会との連携を密にしながら、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸課題に対応してまいります。

さらに、コミュニティ・スクールの推進、学校支援地域本部事業、地域未来塾事業を実施することにより、幅広い分野の方々の参画を得ながら学習支援、学校環境整備、学習教育活動などの活動を行い、学校、家庭、地域住民などの相互の連携協力の強化のもと、町全体で子どもを育んでいく仕組みづくりを進めてまいります。

学校給食につきましては、紀伊長島地区は、紀伊長島学校給食センターと紀北中学校から、海山地区は海山学校給食センタ

ーから、より安全で安心な学校給食の提供を進めてまいります。

生涯学習については、町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習講座や公民館講座などの学習機会を充実させていきます。

また、現在、海山図書室の整備を進めており、集いやすぐ学習しやすい図書室を目指し、施設の利用拡大と図書などの充実を図ってまいります。

青少年の育成では、豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長することができるよう、いきいき子ども学園の継続や、子ども会・スポーツ少年団の活動を支援してまいります。

また、青少年育成連絡会議などの関係団体と連携して、地域全体で子どもたちを守り育てていく環境づくりを目指し、街頭指導や防犯パトロールなどを推進するとともに、講演会などを開催してまいります。

生涯スポーツについては、体育協会などの関係団体を支援していくとともに、権兵衛の故郷走ろう大会や町民駅伝大会など

の開催、スポーツ体験教室などを合同で開催しスポーツ機会を提供するなど、スポーツ普及のさらなる促進に取り組んでまいります。

また、一人でも多くの子どもたちに、夢をもつ素晴らしさを伝える「夢の教室」の開催や、全国大会などに出場する選手の支援、成績優秀者の表彰、美し

国三重市町対抗駅伝への参加など、競技スポーツの振興に努めるとともに、町内のスポーツ団体が開催する大会の支援や町長杯スポーツ大会をより一層推進してまいります。

スポーツ交流の推進としては、スポーツ施設や宿泊施設の予約などを一元化し、最適な合宿プランを提供するとともに、合宿雑誌への広告、合宿パンフレットやチラシを活用して、県内外の高校・大学などのスポーツ合宿の誘致を進めてまいります。

今年度は、昨年延期されたオリンピック、パラリンピック競技大会が東京を中心に開催される予定であり、聖火は、3月25日に福島県を出発し全国を回り、本町は4月8日に世界遺産

熊野古道の「馬越峠道」で、聖火リレーが行われる予定であります。

また、第76回国民体育大会「三重とわか国体」では、正式競技のソフトボール競技が9月26日から28日までの3日間、赤羽公園野球場と多目的グラウンドで少年女子13チームにより開催されます。

公開競技のグラウンド・ゴルフ競技は、赤羽公園野球場・多目的グラウンドおよび、赤羽小中学校運動場にて9月18日・19日の2日間で行われ、さらには、10月23日・24日に、赤羽公園野球場と多目的グラウンドで、第21回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」のソフトボールが開催されます。

また、熊野古道の保存会や地元企業と連携し、熊野古道やその周辺環境の維持・保全に努めるとともに、子ども・若者などの次世代に守り伝えていくため、小・中学校の熊野古道学習へ語り部を派遣し、地域の魅力を提供してまいります。



グラウンド・ゴルフ

町民の国体および競技に関する関心を高め、理解を深めるとともに、国体開催の機運醸成を図り、おもてなしの心を持って訪れる方々を温かく迎え入れ、深い感動と大きな満足感を共有できる大会を目指してまいります。

文化・芸術については、多様な文化活動や芸術活動が行えるよう文化団体に対して支援するほか、一流アーティストなどによる演奏会、演芸会を開催することにより、優れた文化・芸術に触れる機会をつくってまいります。

また、熊野古道の保存会や地元企業と連携し、熊野古道やその周辺環境の維持・保全に努めるとともに、子ども・若者などの次世代に守り伝えていくため、小・中学校の熊野古道学習へ語り部を派遣し、地域の魅力を提供してまいります。

◆**ともに担う参画と協働のまち**
次に、基本目標五つ目は「ともに担う参画と協働のまち」についてであります。今後、財政状況が厳しさを増

すことが想定されており、高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、町民の皆さまとの協働により町政の運営を進める必要があります。

このことから、その中心的役割を担う自治会の活動拠点である集会所について、年々維持管理が厳しくなっていることに鑑み、引き続き一定の支援を講じてまいります。

そして、行政活動の報告や、町民の皆さまから意見をお聞きしながら町政の運営を進めるため、平成28年度から設置しております「紀北町まちづくり協議会」では、現在3期目の委員の皆さまによる議論が進められております。

令和3年度には委員の皆さまとの意見交換を引き続き実施し、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、これらの「まちづくり」を進めてまいります。

また、各種審議会や委員会への女性の参画など、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するほか、女性の方々からのご意見に加え、各種方面の

皆さまからいただいたご意見、ご要望などを参考として、本町のさらなる発展に向けた取り組みを加速してまいります。

このほか、新たに策定いたします第4次紀北町行政改革大綱に基づき、町民の皆さまの参画や協働を重点におき、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

また、幅広い町民の皆さまが、簡便かつ正確に本人確認や行政機関などからのサービスを受けられることができるように、マイナンバーカードの取得しやすい、環境づくりを進めてまいります。

さらに、町民の皆さまに迅速で分かりやすい情報を提供し、住民と行政との協働体制の確立を進めるため、広報紙、行政放送番組、ホームページ、フェイブックなどを活用し、さらなる行政情報の発信に努め、町民の皆さまと協働のまちづくりを進めてまいります。

本町では、今後も人口減少傾向が続くことが想定される中、地域の活性化をより一層進めていく必要があります。空き家バンクの充実を図るとともに、フェイ

ブックなどによる情報発信、都市部で行われる移住フェアへの参加、移住体験施設を備えるなどの定住・移住対策のほか、都市部で活躍している皆さまと知見や人脈、影響力を持った紀北町出身で町に対する想いを持っている方々や若年層、町、地域の協力体制を確立し、一緒になって町が抱える地域課題の解決を図り、若者のUターンを促進するなど、関係人口の増加と町の活性化につなげてまいります。

結びに

以上、町政経営に臨む私の基本的な考え方と令和3年度に講じるべき主要施策などについて申し上げます。

本町の高齢化率は45%を超えており、人口もさらに減少することが想定されています。

引き続き、紀北町第2次総合計画の将来像、「みんなが元気！

紀北町 く豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実現に向け、紀北町の人、地域、産業や各種団体、活動など全てが元気となることを目指し、自

然と共生する「安全・安心な暮らし」を基本とし、「にぎわい」のある、「人・地域の元気」を生み出すまちづくりを進めてまいります。

時代に合わせた変化を重ね、町民の負託にお応えできるよう全力を尽くしてまいりますので、町民の皆さま、議員の皆さまのなご一層のご支援ご指導をお願い申し上げます。



農業委員・農地利用最適化推進委員の募集について

平成28年4月1日から施行された改正農業委員会法により、関係者からの推薦、または町内全域からの公募により募集します。

への対応

- 農用地利用集積計画の承認
- 農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定

- 会長 年額／74,000円
- 委員 年額／60,000円

◆**農業委員**
農業委員は、農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方から、町長が議会の同意を得て任命します。

募集人数 14人
応募方法

- 農業委員会委員候補者推薦書
 - (一般推薦)
 - 農業委員会委員候補者推薦書
 - (団体等推薦)
 - 農業委員会委員候補者応募申込書
- のいずれか、住民票（発行後3カ月以内のもの）を提出
- 主な業務**
- 毎月総会への出席
 - 農地法に係る農地の権利移動、農地転用などの許可、違反転用



◆農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員は、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方から農業委員会が委嘱します。

募集人数

- 紀伊長島地区 2人
- 海山地区 2人

応募方法

- 農業委員会農地利用最適化推

資格要件

町内に住所を有する者
※次のいずれかに該当する場合はなることができません。

- 町の常勤職員である者
- 暴力団員、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

応募用紙

提出先に備えてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

提出先

本庁農林水産課
海山総合支所産業建設室
(午前8時30分～午後5時15分)
※土・日曜日、祝日は除く

【問い合わせ】

本庁農林水産課
TEL(46) 3116



令和3年度 紀北町農作業統一賃金基準額

作業内容	1日当たり(手作業)		1反当たり(機械作業)				その他			
	重作業賃金	軽作業賃金	トラクターでの3回耕起	トラクターでの1回耕起	田植機による植え付け	バインダーでの刈り取り	コンバインでの刈り取り(脱穀まで)	コンバインでの刈り取り(乾燥まで)	育苗(1箱当たり)	乾燥(コンバイン用1袋)
基準金額	10,000円	6,000円	24,000円	8,000円	8,000円	8,000円	20,000円	26,000円	913円(税込み)	400円



税務課からのおしらせ

障がいを持つ方に
対する軽自動車税の
減免制度について

※普通自動車など（県税）で減免を受けている方は対象外

◆減免が受けられる範囲

軽自動車障がいを持つ方の名義であること

4月1日現在で、身体障害者手帳などの交付を受けている方で次の条件に該当する場合は、申請により軽自動車税が、1台分に限り減免されます。

対象となる障がいの区分		本人運転	家族・介護者運転
視覚障がい		1～4級	
聴覚障がい		2・3級	
平衡機能障がい		3級	
音声・言語・そしゃく機能障がい		3級（喉頭摘出者に限る）	
上肢機能障がい		1・2級	
下肢機能障がい		1～6級	1～3級
運動機能障がい	上肢機能	1・2級	
	移動機能	1～6級	1～3級
体幹機能障がい		1～5級	1～3級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障がい		1・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝機能障がい		1～3級	
療育手帳		A1、A2、A最重度、A重度	
精神障害者保健福祉手帳		1級	

義でも可

※18歳未満や、知的障がいなどにより所有者になれない場合は、各種手帳に記載された保護者の名義でも可

◆減免対象となる条件

- 本人が運転する軽自動車
- 家族運転の場合は、次の条件を全て満たすこと

- ・生計を一にしている
- ・身体に障がいを持つ方の通院・通学、通所またはなりわいのために使用している
- ・月4回以上使用している
- ・おおむね6カ月以上にわたって継続的に使用している

○介護者運転の場合は、身体に

障がいを持つ方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が、身体に障がいを持つ方のために軽自動車を使用することが条件で、週3回以上かつ1年以上にわたって継続的に使用していること

◆申請時に持参するもの

- ① 減免申請書
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
- ③ 認め印
- ④ 運転免許証
- ⑤ 車検証
- ⑥ 個人番号カードまたは通知カード



※使用目的の証明書（通院証明書など）は不要になりました。

※前年度も減免を受けている方

で、前年の状況と同じ場合には②④⑤の書類は不要

◆申請期間

- 4月1日（木）～5月31日（月）
- ※土・日曜日、祝日を除く
- 午前8時30分～午後5時15分

固定資産税の
縦覧について

町内に土地、家屋を所有している納税義務者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格などの縦覧が可能です。

◆縦覧場所

本庁税務課
海山総合支所住民室



◆縦覧期間

- 4月1日（木）～5月31日（月）
- ※土・日曜日、祝日を除く
- 午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧できる方

町内に所在する土地家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方

※本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください。（代理人の場合、代理人本人を確認できるものと委任状が必要）

町税の納め忘れは
ありませんか？

町税は、公共施設の整備や、社会保障・教育の充実、地域振興など、まちづくりの貴重な財源です。納期限までに納付されない場合は滞納となり、納期限内に納めた方との税の公平性を保つため、本来の税額に加えて督促手数料や延滞金を納付することになります。

口座振替のご利用を！

「平日は仕事があるので納付に行く時間がない」、「入院して納付に行けない」など、自主納付が困難な方は口座振替が便利です。手続きは簡単で、役場本庁、海山総合支所、町内金融機関窓口などで申請できますのでぜひご利用ください。

※通帳などの口座のわかるもの、届出印（銀行印）をご持参ください。

【問い合わせ】

本庁税務課

TEL(46) 3118

海山総合支所住民室

TEL(32) 3902





紀北町空き家バンク制度 をご利用ください

「空き家バンク」制度は、町内にある空き家を所有者の方から登録してもらい、空き家の購入・賃借を希望する方に情報を提供する制度です。

空き家を売りたい・貸したいとお考えの方、町内でお住まいをお探しの方、ぜひ空き家バンクをご利用ください。また、空き家バンクに関しては、下記の関連補助金があります。必要に応じてご利用ください。



**空き家バンク
関連補助金**

◆空き家はあるけど片づけや掃除がたいへん…

『空き家登録促進補助金』をご利用ください。

空き家の清掃や、残っている家財道具の搬出、敷地内の樹木を伐採する作業などを、町内の業者に委託して行う場合その費用の一部を補助します。

補助金額

上限25,000円/件

補助件数

6件程度(予算15万円の範囲内)

※着手前に申請が必要です。

◆空き家を契約したいけど、少しだけ修理したい…

『空き家改修補助金』をご活用ください。

空き家バンクを通じて売買または賃貸の契約を行った空き家

の改修工事を、町内の建設業者の施工で行う方に工事費用の一部を補助します。

補助金額 上限10万円/件

補助率 2分の1以内

補助件数

6件程度(予算60万円の範囲内)

※着手前に申請が必要です。

◆地域内に空き家がたくさんあるけど…

『空き家登録奨励金』制度をご利用ください。

自治会から空き家所有者に空き家バンクへの登録を促してください。その空き家が成約した場合、自治会へ奨励金を支給します。

奨励金 20,000円/件

空き家バンクに関する各制度の詳しい内容や申請条件については、お問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課

TEL(46) 3113



道路・河川・公園などの 美化ボランティア支援の お知らせ

建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さまのボランティア活動に支援を行います。



◆対象となる団体および活動

自治会など地域の皆さまにより構成された団体が建設課管理の道路(町道)・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供をします。

支援物資

○消耗品(ごみ袋、軍手、ホウキ、



鎌、草刈機の刃、洗剤、ぞうきん、バケツなど)
○その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの
※大きな作業(修繕、伐採など)については町が対応します。

募集期間

4月1日(木)～6月30日(水)

申し込み方法

本庁建設課および海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

【問い合わせ・申し込み】

本庁建設課

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室

TEL(32) 3903

開催日
5/2
(日)

令和3年 紀北町『成人式』のご案内

1月10日(日)に開催を予定していましたが『成人式』を下記のとおり開催します。

日時 5月2日(日) 午前10時30分～

場所 海山公民館

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの町民の方、平成28年3月に町内の中学校を卒業された方
※新成人1人につき保護者(付添人)1人とします。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により変更になる場合があります。

問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課 TEL46-3125 海山総合支所教育室 TEL32-3905

地域おこし協力隊活動報告

地域おこし協力隊の活動や、紀北町での暮らしで感じたことを紹介します！



「銚子川のブランドカアアップ」

地域おこし協力隊の **西川みさ枝** です。

昨年12月に着任してから、紀北町をいろいろまわりました。長島の魚まち、尾鷲ヒノキの森、ツツラト峠…そして、銚子川。海や川の澄み切った色、山の壮大な風景に感激でした。

町内で、活躍している方々に出会い、町をもっと良くしたい、活性化させたいという思いがひしひしと伝わってきました。地域とつながってくると、ますます紀北町が好きになり、皆さんが気づいていない町の魅力を引き出し、活気あふれるようにしていきたいですね。

「きほくと都市部のつながりづくり」

地域おこし協力隊の **豊川真規子** です。

私は引本浦出身で、33年ぶりに紀北町にUターンしました。協力隊の活動を通じて地域の人や暮らしに触れ、小さい頃を思い出したり、昔とは全く違う視点で町をみている自分もいます。協力隊の活動1年目は、若い世代の働き方のヒントになるように「しごとカード」を製作したり、SNS「きほくる/紀北町魅力ナビ」を開設し、運用に携わりました。活動2年目は、地域の方と関わりながら、紀北町の魅力を町内外にさらに発信し、つながりを広げていきたいです。

マスク寄贈

2/25 役場本庁

紀北町建設業協会から町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に子ども用マスクが寄贈され、その寄贈式が行われました。



プラ板づくり

2/17 東長島公民館

紀伊長島いきいき子ども学園でプラ板づくりが開催されました。好きなアニメキャラクターなどの絵を描いたあとオーブントースターで加熱し、うまく縮むとうれしそうにキーホルダーなどにしていました。



6年生を送る会

2/19 海野小学校・2/25 船津小学校

海野小学校



船津小学校



応援ソング贈呈式

3/3 役場本庁

町内で音楽活動を行う堀さんと伊藤さんから『ちょい減らし+10 チャレンジ』を応援する歌が贈呈されました。



健康教室

3/3 東長島公民館

紀伊長島いきいき子ども学園で健康教室が開催されました。町の保健師と栄養士によるクイズ形式で、健康について楽しく学んでいました。



お別れ遠足

3/9 長島地区

三浦小学校の児童が6年生とのお別れ遠足で長島地区の魚まちを散策しました。児童は3班に分かれ、自分たちの決めたミッションを達成しながら6年生と最後の遠足を楽しんでいました。



キャリア講話

3/16 潮南中学校

潮南中学校で進路学習におけるキャリア講話が開催されました。地元で働く3名の方を講師に迎え、生徒は興味があることを熱心に聞き取っていました。



ご卒業おめでとうございます



上里小学校



海野小学校



紀北中学校



三船中学校



募集

企画課

紀北町会計年度
任用職員募集
(4月26日採用予定)

おでかけ応援サービス「えがお」のオペレーターを募集します。

職種および採用予定人員
新交通システムオペレーター
1名

応募資格および要件

- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- 紀北町内に居住または居住できる方
- 普通自動車運転免許を所有または取得見込みで、心身ともに健全で明るく丁寧に対応できる方

○基礎的なパソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる方
○スマートフォンで地図アプリ、メールアプリなどが操作できる方

応募期間

4月1日(木)～15日(木)

試験日時・会場

4月20日(火) 午前9時
紀北町役場2階201会議室

試験内容 作文試験・面接
提出書類(各1通)

○申込書兼履歴書(本庁企画課および海山総合支所総務室で交付)
○普通自動車運転免許証の写し

【問い合わせ・書類提出先】

本庁企画課

TEL(46) 3113

建設課

町営住宅
入居希望者募集

町営住宅の入居希望者を募集します。

入居予定日 6月14日(月)
応募期間

4月1日(木)～14日(水)

募集団地・間取り・家賃(月額)
○あけぼの団地C棟 1戸
3DK(和2・洋1・DK・浴室・洗面・トイレ)
15,300円

～22,800円

※申し込み多数のときは選考になります。

※収入によって家賃が変わります。

※他にも随時募集している町営住宅があります。

【問い合わせ・申し込み】

本庁建設課

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室

TEL(32) 3903

生涯学習課

パソコン教室
受講生募集



お出かけの下調べだけじゃない! グーグルマップ講座を開催します。

対象 町内在住または町内に勤務している方

募集期間 4月9日(金)まで

会場 紀北町学習センター
開催日 4月14日(水)・15日(木)・20日(火)

※希望する日を選んでください。
※各回とも同じ内容で1時間の講座になります。

開催時間 午前10時～

受講料 200円

※受講当日にお支払ください。

定員 各回4名(先着順)

申し込み方法

電話にてお申し込みください。

【問い合わせ・申し込み】

紀北町学習センター

TEL(33) 0025

教育委員会本庁生涯学習課

TEL(46) 3125

自衛隊熊野地域事務所

自衛隊幹部候補生
および
一般曹候補生募集

募集種目

自衛隊幹部候補生および一般曹候補生
受験資格

○自衛隊幹部候補生(大卒程度)
20歳以上26歳未満の者へ22歳未満の者は大卒(見込み含む) 〇院卒者、歯科・薬剤科についてはお問い合わせください。

○一般曹候補生
18歳以上33歳未満の者

受付期間

○自衛隊幹部候補生

6月18日(金)まで

※パイロットについては4月28日(水)まで

○一般曹候補生

5月11日(火)まで

【問い合わせ】

自衛隊熊野地域事務所

TEL 0597(85) 2214

お知らせ

税務課・住民課

コンビニ収納・
スマホ決済の開始

4月1日から「コンビニ収納・スマホ決済」の利用が可能になります。

これまでは平日昼間の役場や金融機関窓口でしか対応できませんでしたが、今後は夜間や土日曜日、祝日でも納付できるようになります。

対象は町税(個人住民税の普通徴収分、固定資産税、軽自動車税)と国民健康保険料です。

【スマホ決済対応アプリ】

◆ Pay Pay

◆ LINE Pay

◆ Pay B

※次の場合、コンビニエンスストア、スマホ決済では納付できません。

- 納期限から1年を過ぎたもの
- 金額を訂正したもの
- バーコードがないまたは読み取れないもの
- 払込金額が30万円を超えるもの
- ※窓口に行かなくても納付できる「口座振替」も利用できませんので、ぜひご登録ください。

【問い合わせ】

《町税》

本庁税務課

℡(46) 31118

海山総合支所住民室

℡(32) 3902

《国民健康保険料》

本庁住民課

℡(46) 31117

海山総合支所住民室

℡(32) 3902



企画課

地域づくり
活動支援補助金

地域を自らの力でより良くしていくという思いを持った住民の方々や団体による身近な地域の活性化や課題の解決に向けた自主的・主体的な取り組みに対して必要経費の一部を補助します。

補助件数

5件程度(予算50万円の範囲内)

補助金額 上限10万円/件

募集期限 4月23日(金)

※申請後、審査を行います。

【問い合わせ・申し込み】

本庁企画課

℡(46) 31113

生涯学習課

ご存じですか
スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツだけでなく文化活動・地域活

動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができるようにつくられた保険で、傷害保険と賠償責任保険がセットになっています。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。

対象
4名以上の団体・グループ
保険期間
4月1日(木)～
令和4年3月31日(木)

※4月1日以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが、終期は同じです。

【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課

℡(46) 3125

海山総合支所教育室

℡(32) 3905

危機管理課

℡(32) 3905

春の全国交通
安全運動

実施期間
4月6日(火)～15日(木)

運動の重点
①子どもと高齢者を始めとする

歩行者の安全の確保

②自転車の安全利用の推進

③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

【問い合わせ】

本庁危機管理課

℡(46) 3114

海山総合支所総務室

℡(32) 3901



紀北広域連合

令和3年度の介護
保険料(65歳以上)
の納付について

介護保険は介護保険料と公費を財源に運営しています。誰もが安心してサービスを利用できるように介護保険料は必ず納めましょう。

納付方法について
◆特別徴収
納め方 年金から天引き
対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円以上の方

◆普通徴収

納め方

口座振替や納付書で納付

対象 老齢・退職年金、障害年金および遺族年金が年額で18万円未満の方

※次の条件にあてはまる方は年金額に関わらず普通徴収となります。

- 年度の途中で65歳になった方
- 年度の途中で他の市町村から転入した方
- 年度の途中で所得段階が変わった方
- 年金の現況届の提出が遅れた方
- 年金を担保にお金を借りている方

※普通徴収の方は4月中旬に介護保険料額決定通知書と納付書が郵送されます。

納付書が届いた方は納期限までに忘れずにお支払いください。(口座振替をご依頼された方には介護保険料額決定通知書のみ郵送されます。)

【問い合わせ】

紀北広域連合

介護保険給付・保険係

℡(35) 0888





けんこうな歯をいつまでも

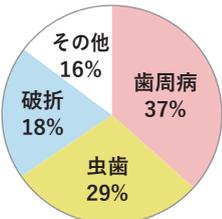
4月18日はよい歯の日です！

歯と口は栄養をとる、味覚を楽しむ、話す、表情をつくるなど、たいせつな機能をたくさん持っています。生涯自分の歯で、食べる楽しみを味わうためにも、若いうちから歯をたいせつにする習慣を身につけましょう。

歯周病とは

歯の周りの組織の病気で、歯肉や骨が破壊され、歯が揺れてかめなくなったり、最終的に歯が抜け落ちてしまう怖い病気です。歯周病は、日本人が歯を失う原因の第1位となっています。

歯を失う主な原因



8020 推進財団「第2回永久歯の抜歯原因調査報告書」2018



歯周病が関係する全身の病気



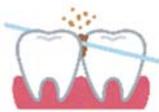
全身に悪影響をもたらす歯周病

歯周病が影響を及ぼすのは歯だけではなくありません。歯周病菌や炎症物質は歯茎の毛細血管から血液中に入り込み、血液に乗って全身に運ばれ、左記のような深刻な病気を引き起こします。

歯周病にならない！進行させない！ポイント

①「歯磨き」

虫歯や歯周病は歯の周辺にくくプラーク（歯垢）が原因で起こります。正しい歯磨きで、プラークをしっかりと落としましょう。また、歯ブラシだけでは落とせない、歯と歯の間の汚れはデンタルフロスや歯間ブラシを上手に使用して、磨き残しをなくしましょう。



②「定期的に歯科医院で健診を」

歯科医院では、セルフケアでは気づけない磨き残しをチェックし、歯垢や歯石を器具を使ってクリーニングしてくれます。年に1〜2回定期的に健診を受けましょう。



③「禁煙」

喫煙は歯茎の血行を悪くし、免疫力を低下させ、歯周病を招きます。喫煙をしている方は、できるだけ禁煙しましょう。



令和3年度より妊婦歯科健診が始まります！

【妊娠中はお口のトラブルが増える時期です】

妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯磨き不足が原因で、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。また、妊婦さんが重度の歯周病にかかっていると、早産や低体重児出産の危険性が約7倍に高まるという報告があります。

妊娠中は普段以上にこまめなケアで、お口の健康を保つことがたいせつです。

◆紀北町妊婦歯科健診

妊娠届出時に受診票をお渡しします。管内の妊婦歯科健診実施医療機関（指定）でぜひ健診を受診してください。

持ち物 受診票、母子健康手帳
健診料 無料（1回分）
健診内容 問診、口腔内診察、歯科保健指導など

よい歯デー特別企画
歯のことも何でも電話相談

4月18日のよい歯の日になんで、「歯のことも何でも電話相談」が開設されます。日頃から気になるが相談できずにいる歯についての悩みなど、お気軽にご相談ください。

※歯科医師が対応します。
※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。

日時 4月18日（日）

午前10時〜午後3時

相談料 無料

相談先電話番号

三重県保険医協会

Tel 059（225）1071





Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします!

令和3年度定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業



今までに肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌きょう膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない次の基準に該当する方は、令和3年度定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業の対象となります。

- ・今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ・60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

【実施期間】令和4年3月31日まで

【自己負担金】3,000円(生活保護の方は無料)

【持ち物】健康保険証

※紀北町または尾鷲市以外の医療機関での接種を希望される方は、接種前に予診票を本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室で受け取ってください。

◆任意の高齢者肺炎球菌ワクチン助成

定期接種の対象外で肺炎球菌ワクチンを接種した方に対しても費用助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。

▶「住民主体の通いの場」立ち上げを支援します!

地域で定期的集まり運動を含めた茶話、レクリエーションなどの介護予防活動をする場所を「通いの場」といい、新たに立ち上げる場合その支援として参加者が5名以上であれば会場使用料の一部助成や講師の派遣を行います。

健康で充実した生活を送るために、生きがいとなる集える場所をつくりましょう。



4月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● 幼児健診※

日程：4月8日(木)

場所：東長島公民館

対象者には通知を郵送します。忘れず受診してください。

※1歳6カ月児健診、2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診は、『幼児健診』として同日に実施します。

● すくすく子育て相談

日時：4月21日(水) 午前10時～10時30分

場所：海山総合支所別館2階けんこうの広場

内容：子育てに関する各種相談、身体計測

持ち物：母子健康手帳

申し込み：ご自由に参加できます。



紀北医師会休日診療当番表

月日	曜日	病院名	電話
4/4	日	かとう小児科	Tel.47-3341
4/18	日		
5/2	日		

※上記以外は、尾鷲総合病院で対応します。

診療時間 午前9時～午後5時

※受診希望の方は、事前にご連絡ください。

※日程や時間に変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報システム

(Tel.059-229-1199)にお問い合わせください。



こころの健康相談

日時・場所 ご相談に応じます。

対象 こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

問い合わせ

けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課(Tel.46-3122)または海山総合支所福祉環境室(Tel.32-3904)までお願いします。

紀北町町民センターの閉館に伴い、『海山図書室』は休室していますが、一般図書の新刊・準新刊については、児童図書室で貸し出し・返却を行っています。

児童図書室から



「クララとお日さま」

カズオ・イシグロ

子どもの愛玩用に開発された人工知能であるクララは、病弱な少女ジョージと出会い、やがて友情を育んでいく。愛とは、知性とは、家族とは？ 生きることの意味を問う感動作。

「図書名」/ 著者名

- 「ワンさぶ子の怠惰な冒険」 / 宮下奈都
- 「その扉をたたく音」/ 瀬尾まいこ
- 「刑事の枷」/ 堂場瞬一
- 「天使と悪魔のシネマ」/ 小野寺史宜
- 「スナックキズツキ」/ 益田ミリ
- 「10代から知っておきたいあなたを閉じこめる『ずるい言葉』」 / 森山至貴
- 「AI とカラー化した写真でよみがえる 戦前・戦争」 / 庭田杏珠 渡邊英徳



「いつつごうさぎのきっさてん」

まつおりかこ

お家と喫茶店が一緒になった車で旅をする、愉快ないつつごうさぎのお話！ 着いたところはイチゴ畑。とれたてのイチゴでおやつを作ったら、本日も開店しまーす！

「図書名」/ 著者名

- 「ながいながいねこのおかあさん」 / キューライス
 - 「1ねん1くみの女王さま」 / いたうみく
 - 「10歳までに読みたい世界名作 29レ・ミゼラブル ああ無情」 / ビクトル・ユゴー
 - 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂によるこそ公式ガイドブック」/ 廣嶋玲子
 - 「すこしずるいパズル」/ たつなみ
 - 「超高層ビルのサバイバル 2」 / ポップコーン・ストーリー
- ☆4月の企画展示「たまごとうさぎ」学校★4月23日(金)～5月12日(水)は「こどもの読書週間」です。期間中、本のお楽しみ袋の貸し出しを行います。

「よみきかせの会」

(児童図書室)
今月のよみきかせの会は
おやすみです。

紀伊長島図書室から



「いわいごと」

畠中恵

江戸は神田、玄関先でさまざまなめごとの裁定をしている町名主の跡取り・高橋麻之助。彼のもとに縁談が三つも！ だが、どの縁談も妙なところがあるようで……。

「図書名」/ 著者名

- 一般図書
 - 「元彼の遺言状」/ 新川帆立
 - 「桃太郎のきびだんごは経費で落ちるのか？ 日本の昔話で身につく税の基本」/ 高橋創 井上マサキ
 - 「a sunny spot シンプルで着やすいまいにち服」/ 村田繭子
- 児童図書
 - 「おすしやさんにいらっしやい！生きものが食べものになるまで」 / おかだだいすけ
 - 「いっぽんばし こちょこちょ」 / とよたかずひこ
 - 「記号のポケット図鑑」/ 児山啓一



● 児童図書室

【開室時間】午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室
【休室日】月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

● 紀伊長島図書室

【開室時間】火～金曜日 / 午前9時～午後6時
土・日曜日 / 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時閉室
【休室日】月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※返却期間を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 児童図書室 Tel 33-0025 紀伊長島図書室 Tel 47-3906

戸籍の窓

【令和3年2月1日～28日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



上里	東長島	東長島	住所
森	大窪	奥田	子の名前
風	理久	瑛翔	保護者
愛	香織	大貴	

お誕生おめでとう

島原	長島	東長島	長島	海野	長島	大原	三浦	長島	長島	住所
大西	鼎	水谷	大西	井谷ひろみ	東	下總	小林	松田	東	氏名
久美	園子	幸博	茂子	春雄	いく	光子	啓助	ゑみ		(年齢)
(89歳)	(98歳)	(88歳)	(72歳)	(76歳)	(88歳)	(88歳)	(84歳)	(87歳)	(92歳)	

ご冥福を祈ります

島勝浦	引本浦	小山浦	相賀	引本浦	島勝浦	島勝浦	便ノ山	引本浦	相賀
小山	奥村	川端	中西いち子	奥村ちづか	太田	垣内	玉津	山口きくの	山下
慶子	彭	敏男	(73歳)	(93歳)	(74歳)	(76歳)	(96歳)	(99歳)	(82歳)
(82歳)	(83歳)	(82歳)							

相賀	便ノ山	三浦
山口	玉津	中野
邦幸	充	昭子
二万円	五万円	二万円

善意をありがとう
 〔紀北町社会福祉協議会へ〕
 【令和3年2月1日～28日受付分】
 (敬称略)



無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月 21日(水)	午前10時30分～正午 午後1時～2時	社会福社会館 1階
	午後3時～5時30分	紀北教育会館 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117

社会保険労務士無料相談

社会保険、労働保険、労働問題、年金などのご相談を無料でお受けします。

日程	時間	場所
4月 22日(木)	午前10時～正午 午後1時～4時	本庁202会議室 2階

※相談時間は1名45分程度です。

【申し込み】 三重働き方改革推進支援センター

TEL0120-111-417

【問い合わせ】 本庁商工観光課 TEL46-3115

普通救命講習

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事業を一時休止します。

○自衛消防訓練

○各種救急講習

ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

三重紀北消防組合消防本部総務課 TEL22-2021



広報

きほく

2021.4
No.186

(令和3年3月1日現在)※外国人を含む
■人口：15,224人 ■世帯数：7,998世帯
■男：7,133人 女：8,091人

編集・発行 千519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
紀北町企画課 (直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
<https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔

にじいろスマイル

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに
本庁企画課広報係または、海山総合支所総務室までお申し込みください。



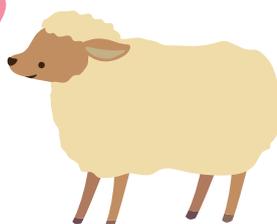
令和2年4月3日生まれ



松井 あさちゃん

これからも元気いっぱい成長してね！
生まれてきてくれて、ありがとう♡

<島原>辰浩・まり子さん



やっぱりええやん！きほく



雨が降るたびに暖くなり、大地の潤いに合わせて
草木のつぼみが膨らむと、春がより近くに感じられます。
この日は一晩中降り続いた雨が上がり、朝日を迎えるころ中里地区は春がすみに覆われ、幻想的な景色
が広がっていました。



『広報きほく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。

広報きほく 2021年4月号

30